

天塩町制限付一般競争入札（事後審査型郵送方式）の公告
（天塩町告示第55号）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2及び天塩町契約規則（平成18年規則第12号）第2条の規定に基づき、制限付一般競争入札（事後審査型郵送方式）について次のとおり公告する。

令和 4年 5月18日

天塩町長 佐々木 裕之



1 入札に付する工事の内容

整理番号	総-1番
工事名	天塩町役場庁舎耐震改修工事
工事場所	天塩町新栄通8丁目1466番地の113
予定工期	契約締結日の翌日から令和 5年 3月17日まで
工事内容	設計書のとおり
入札書比較価格※	333,690,000円

※ 入札書比較価格とは、予定価格から消費税額を除いた価格のことをいう。

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

天塩町から令和3・4年度建設工事入札参加資格を受けている業者で、開札日当日において下記の要件を満たしていること。

入札参加形態	単体又は特定JV（2社又は3社）
業種	建築
対象ランク又は経営事項審査結果通知書の当該建設工事の種類総合評定値等	北海道における令和3・4年度の建築工事の格付がA等級 北海道における客観的要素評定数値 920点以上 （JV：3社のうち2社920点以上、他1社810点以上）
地域区分	留萌振興局、宗谷総合振興局、上川総合振興局管内に、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき設置された営業所（本支店等）があること。
建設業許可	単体・JV構成員共に特定建設業に限る。
配置技術者	建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づき、本工事に対応する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
現場代理人	現場代理人を工事現場に専任で配置できること。（技術者との兼任は可）
本工事に係る設計業務等の受託者との関係	本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと。又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。 受託者：株式会社アイエイ研究所
類似公共工事の元請けとしての実績	平成24年4月1日から公告日までに、官公庁が発注する鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄筋コンクリート造である建築物の建築工事（新築、増改築又は改修）で、請負金額3億円以上を元請けとして竣工した実績を有すること。 ※共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。
近接工事に関する条件	無
分離（分割）発注に係る入札条件	無

3 入札日程等

参加申請書等交付期間	令和 4年 5月18日（水）から 天塩町公式ホームページからダウンロード可能
参加申請書の提出期間及び提出方法	本公告日から 令和 4年 6月 3日（金）午後5時まで 一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便
設計図書の閲覧及び入手方法	本公告日から 令和 4年 6月 3日（金）まで 閲覧：行わない 入手方法：天塩町公式ホームページからダウンロード
設計図書に関する質問提出期間	本公告日から 令和 4年 5月31日（火）まで 提出場所：天塩町建設課建築係 提出時間：午前8時30分から午後5時まで
入札方法	郵便入札
入札書及び工事費内訳書提出期間	令和 4年 5月18日（水）から 令和 4年 6月 3日（金）午後5時まで
提出方法	一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便
開札日時	令和 4年 6月 6日（月）午前9時
開札場所	天塩町役場 大会議室
最低制限価格制度適用の有無	〔有〕（最低制限価格を下回った場合は失格とする。）
低入札価格調査制度適用の有無	〔無〕
落札の可否	入札参加資格確認後2日以内（町の休日を除く。）に通知

4 入札保証金等及び契約条件

入札保証金	免除
契約保証金	要（契約金額の100分の10以上とする。）
契約条件	本契約は、議会の議決に付すべき契約に該当するため、議会の議決を得るまでは仮契約とし、議会の議決を得たときに本契約の締結を行うこととする
支払条件	前払金：契約金の4割に相当する額以内を前払金する。 部分払：部分払はしない。

5 その他

- （1） 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- （2） 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。なお、入札の条件等については、別紙「天塩町制限付一般競争入札（事後審査型郵送方式）実施要領」に示すとおりとする。
- （3） 特定建設業許可の業者で監理技術者を配置せずに技術者を配置する場合は、一部下請の発注額の総額が建築一式工事6,000万円未満とする。
- （4） 照会先：天塩町建設課建築係 TEL 01632-9-7730